

平成22年4月30日

刈払機のスロットルレバー装置に係わる合意内容

社団法人日本農業機械工業会
刈 払 機 部 会

1. レバーの機構は、安全鑑定基準に適合するものとする。
なお、この安全鑑定基準は、現行の『安全鑑定基準「3.安全装置」(3)に定める基準(「[解説]3)刈刃の停止装置」を含む)』であり、同基準が改正される場合は、それに準じるものとする。
2. 実施時期は、平成23年(2011年)9月末日をもって、生産中止とする。
なお、実施時期前に適合する製品(新商品を含む)への切り替えが可能な場合は、早期に実施する。

[参考]

【安全鑑定基準(抜粋)】

3.安全装置

(3) 刈刃を有する機械にあっては、刈刃を容易かつ急速に停止できる構造であること。
ただし、通常は作業者が接触するおそれがないと認められる場合は、この限りではない。

[解説]3) 刈刃の停止装置

当該基準(3)でいう「急速」とは、刈刃を最高回転させた状態で、クラッチ又はブレーキレバー等の操作開始から5秒以下である。

動力刈取機(刈払型)にあっては、ハンドルから片手を離すことでクラッチを切る方法又はこれと同等の機能を有するものは可とする。

- (補足1) 平成22年4月現在、刈払機において、安全鑑定を受験する際のレバーに係わる基準は、安全鑑定基準『「3.安全装置」(3)に定める[解説]3)』が適用されている。
- (補足2) 平成23年9月末日までに生産した「刈払機のスロットルレバー装置に係わる合意内容1」に適合しない刈払機については、同年10月以降も販売することが出来る。ただし、「同合意内容2」に基づき、可能な限り速やかに切り替えが出来るよう努力すること。

以 上

平成22年4月30日

刈払機のスロットルレバー装置に係わる 取り組みへの合意会社一覧

社団法人日本農業機械工業会
刈 払 機 部 会

刈払機部会(13社)

部会長会社 株式会社 や ま び こ
株式会社 I H I シバウラ
井 関 農 機 株 式 会 社 (株式会社アグリップ)
株式会社 岡 山 農 栄 社
株式会社 共 栄 社
株式会社 ク ボ タ
株式会社 新 宮 商 行
株式会社 ニ ッ カ リ
ハスクバーナ・ゼノア株式会社
本田技研工業株式会社
株式会社 マ キ タ 沼 津
株式会社 丸 山 製 作 所
山田機械工業株式会社

日農工会員

有 光 工 業 株 式 会 社
初 田 工 業 株 式 会 社
フジイコーポレーション株式会社
三 菱 農 機 株 式 会 社
ヤ ン マ ー 株 式 会 社

日農工会員以外

カ ー ツ 株 式 会 社
金 星 園 芸 工 業 株 式 会 社
株 式 会 社 ス チ ー ル
リ ョ ー ビ 販 売 株 式 会 社

以 上

やめます！安全装置のない固定スロットルレバー付刈払機！



私たちは、より安全な作業のために、平成23年9月末日を以って安全装置のない固定スロットルレバー付刈払機の生産を中止します。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

刈払機のスロットルレバー装置に係わる取り組みへの合意会社一覧

株式会社やまびこ 株式会社IHIシバウラ 井関農機株式会社(株式会社アグリップ) 株式会社岡山農産社 株式会社共栄社 株式会社クボタ
株式会社新宮商行 株式会社ニッカリ ハスクバーナ・ゼノア株式会社 本田技研工業株式会社 株式会社マキタ沼津 株式会社丸山製作所
山田機械工業株式会社 有光工業株式会社 初田工業株式会社 フジコーポレーション株式会社 三菱農機株式会社 ヤンマー株式会社
カーツ株式会社 金星園芸工業株式会社 株式会社スチール リョービ販売株式会社 様不同

合意日 平成22年4月30日(金)

社団法人日本農業機械工業会 刈払機部会